

教員公募について

- 1 職名・人員 産業技術学部産業情報学科 准教授または講師 1名
- 2 専門分野 情報科学
- 3 担当科目等 (1) 産業情報学科および共生社会創成学部(予定)における情報科学・福祉情報工学・支援技術学に関連する研究と教育（ソフトウェア・ハードウェア・情報保障に関する科目授業担当、学生指導）
(2) 大学院修士課程技術科学研究科産業技術学専攻における授業および研究担当
(3) 学部運営、その他学部長等が指示する業務
- 4 応募資格 (1) 上記領域の教育能力と専門分野の研究業績を有する方
(2) 上記領域に関連した博士の学位を有する方、または同等の業績を有する方
(3) 聴覚障害学生の教育に熱意があり視覚的な情報提示や手話等の情報保障やコミュニケーションに取り組む意欲のある方
- 5 採用予定日 令和6年4月1日以降できるだけ早い時期
- 6 応募締切日 令和5年9月29日（金）（必着）
- 7 任期の有無 講師として採用の場合有り 3年
(任期中の実績を踏まえ、2年の再任用審査制度あり)
※ 上記の任期満了日をもって退職とする。ただし、任期中の勤務状況、業績等が優れている場合には、審査により常勤職（任期なし）への任用の可能性あり
- 8 提出書類 (1) 履歴書（別紙様式による）
(2) 主要業績目録等（別紙様式による）
(3) 主要業績概要（研究）（別紙様式による）
(4) 教育・実務等業績目録（別紙様式による）
(5) 主要業績概要（教育）（別紙様式による）
(6) 教育・研究の計画及び抱負（別紙様式による）
(7) 全業績一覧（別紙様式による）
(8) 主要論文別刷（5編以内）
(9) 推薦書（1通、適宜の様式による）又は照会ができる方2名
の名前と連絡先
※ 本学ホームページ 教職員公募
<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/recruitment/index.html>
から様式をダウンロードしてください。
- 9 待遇について 本学の給与規程に従い支給されます。
講師として採用の場合、任期付教育職員として、年俸制給与の適用を受けます。
基本年俸の額は、学歴、研究歴、業績及び予算等を勘案して決定

します。

勤務時間は、1日7時間45分、週5日勤務を基本とする裁量労働制です。

試用期間等の労働条件については、本学就業規則第9条によることとします。

筑波技術大学職員就業規則：

https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2022/01/04-syokuin-syuugyou-kisoku_200422.pdf

10 選考について

(1) 選考は上記の書類により行います。必要に応じて面接・模擬授業等を行っていただきます。なお、本学で面接等を行う場合の交通費については自己負担となります。

(2) 選考が終了次第、通知します。

11 書類送付先

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

国立大学法人筑波技術大学 総務課人事係

電話 029 (858) 9308 FAX 029 (858) 9312

封筒に「産業技術学部産業情報学科（情報科学コース）教員公募書類在中」と朱書きし、簡易書留郵便など受け取りが確認できる方法で送付してください。

なお、応募書類は原則としてお返しいたしません。応募において提供していただきました個人情報、「国立大学法人筑波技術大学個人情報保護規則」に基づき適正に管理し、今回の人事選考以外の目的には使用いたしません。

12 照会・連絡先

国立大学法人筑波技術大学

産業技術学部 産業情報学科

西岡 知之

電話 029 (858) 9398 FAX 029 (858) 9405

E-mail : nishioka[at]a.tsukuba-tech.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください

13 その他

本学は、聴覚及び視覚障害者のための国立大学です。

本学科では、聴覚障害者に情報科学に関する専門教育を行っています。応募される方には、聴覚障害者への教育に熱意を有すること、並びに聴覚障害者の情報保障システム等の複合領域における研究実践についても理解があることが望まれます。

聴覚障害の当事者の応募を歓迎します。業績・能力において同等と判断された場合は聴覚障害のある方を採用いたします。

また、本学は男女共同参画を推進していますので、女性研究者の応募を歓迎します。

本学は受動喫煙防止に関する措置として、学内全面禁煙としています。